

【令和 8 年度版】登校時に警報が発令された場合の対応について

● 暴風及び大雨等の場合

〈第一段階〉

1. **午前 6 時の段階**で、足立区・北区・荒川区・板橋区のいずれかに「**暴風警報**または**大雨警報**」が発令されている場合、以下の措置をとります。

始業時刻を 2 時間遅らせます。（1・2 時間目の授業カット）

登校時間 10：25 まで

SHR 10：30～10：45

3 時間目 10：45～11：35 ⇒以降は通常授業の時間と同じ

〈第二段階〉

2. **午前 9 時の段階**でも足立区・北区・荒川区・板橋区のいずれかに「**暴風警報**または**大雨警報**」が発令されている場合、「課題学習（自宅）」とします。

第一段階	6：00	⇒	[A：警報なし…平常授業 B：警報あり…1，2 時間目の授業なし
第二段階	9：00	⇒	[C：警報なし…3 時間目から授業 D：警報あり…課題学習（自宅）

● 降雪による道路事情の場合

台風による暴風の場合と同様に「**暴風雪警報・大雪警報**」の発令で対処する。

● 凍結による道路事情の場合

生徒は安全に注意して登校する。その登校状況を見て、始業時の繰り下げを行う。

登校に際しては、くれぐれも安全に留意して登校してください。

なお、出席に関しては考慮いたします。

前日までに対応策が決定されている場合は、予め生徒に連絡します。